

学生等向け労働法出前講座 徳島労働局から講師を派遣します！

徳島労働局では、大学で開催する講義やセミナー等に講師を派遣する「出前講座」を開催し、これから社会に出る学生等の若者を支援する取組を行っています。

学生等の若者が労働法制の基礎知識について理解することは、若者の職業に対する理解を深めるだけでなく、いわゆるブラック企業、ブラックバイトなどの労働関係のトラブルから、若者自身を守るために役立つものです。

授業の一コマとして、また、学生等支援活動の一環として、ぜひご活用ください！

（ご利用例）

- 内 容
 - 労働法とは？～働く自分を守ろう～
 - 働く前に！知っておきたい基礎知識
 - 「ハラスメント」を受けたらどうする？（就活セクハラ等）
 - 「働き方改革」・「ワークライフバランス」とは？
 - 仕事と家庭を両立させる支援制度紹介
 - 女性の活躍推進の取組み など
- 講演方法 パワーポイントや資料を用いて説明を行います
- 時 間 ご希望に応じます（一コマ90分など）

裏面の申込書でお申込みください。



確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター 「たしかめたん」

【問合せ先】

徳島労働局雇用環境・均等室

TEL：088-652-2718

mail : 36renrakukokin@mhlw.go.jp

TEL : 088-652-2718 mail : 36renrakukokin@mhlw.go.jp